

第7回行財政改革調査特別委員会会議記録

日 時 令和2年8月26日(水曜日)
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午後 1時22分 開議
午後 1時59分 散会

付託事件

(1) 行財政改革に関する事項

1 本日の会議に付した事件

(1) 水戸市行財政改革プラン2016前期実施計画実施状況について

2 出席委員(25名)

| | | | |
|-----|--------|------|--------|
| 委員長 | 須田浩和君 | 副委員長 | 栗原文隆君 |
| 委員 | 滑川友理君 | 委員 | 萩谷慎一君 |
| 委員 | 土田記代美君 | 委員 | 田中真己君 |
| 委員 | 中庭次男君 | 委員 | 佐藤昭雄君 |
| 委員 | 綿引健君 | 委員 | 木本信太郎君 |
| 委員 | 後藤通子君 | 委員 | 田口文明君 |
| 委員 | 森正慶君 | 委員 | 鈴木宣子君 |
| 委員 | 黒木勇君 | 委員 | 高倉富士男君 |
| 委員 | 小泉康二君 | 委員 | 大津亮一君 |
| 委員 | 袴塚孝雄君 | 委員 | 五十嵐博君 |
| 委員 | 小川勝夫君 | 委員 | 内藤丈男君 |
| 委員 | 田口米蔵君 | 委員 | 松本勝久君 |
| 委員 | 福島辰三君 | | |

3 欠席委員(2名)

| | | | |
|----|-------|----|-------|
| 委員 | 飯田正美君 | 委員 | 渡辺政明君 |
|----|-------|----|-------|

4 委員外議員出席者(1名)

議長 安藏 栄君

5 説明のため出席した者の職, 氏名

| | | | |
|--------|---------|----------------|--------|
| 副市長 | 田尻 充君 | 副市長 | 秋葉 宗志君 |
| 市長公室長 | 小田木 健治君 | 政策企画課長 | 宮川 孝光君 |
| 総務部長 | 園部 孝雄君 | 総務部参事 兼人事課長 | 天野 純一君 |
| 行政経営課長 | 熊田 泰瑞君 | | |

| | | | |
|----------------------|-------------|--------------------------|-----------|
| 財 務 部 長 | 白 田 敏 範 君 | 財 政 部 參 事 兼 財 政 課 長 | 梅 澤 正 樹 君 |
| 市 民 協 働 部 長 | 川 上 幸 一 君 | | |
| 生 活 環 境 部 長 | 佐 藤 則 行 君 | | |
| 福 祉 部 長 | 橫 須 賀 好 洋 君 | | |
| 産 業 經 済 部 長 | 鈴 木 吉 昭 君 | | |
| 建 設 部 長 | 渡 邊 雅 之 君 | | |
| 都 市 計 画 部 長 | 加 藤 久 人 君 | | |
| 消 防 長 | 小 泉 直 紀 君 | | |
| 上 下 水 道 事 業 管 理 者 | 荒 井 宰 君 | 水 道 部 長 | 伊 藤 俊 夫 君 |
| 下 水 道 部 長 | 坪 貴 之 君 | | |
| 教 育 長 | 志 田 晴 美 君 | 教 育 部 長 | 増 子 孝 伸 君 |
| 6 事 務 局 職 員 出 席 者 | | | |
| 事 務 局 長 | 小 嶋 正 徳 君 | 事 務 局 次 長 兼 總 務 課 長 | 関 谷 勇 君 |
| 議 事 課 長 | 永 井 誠 一 君 | 議 事 課 副 參 事 兼 課 長 補 佐 | 大 嶋 実 君 |
| 書 記 | 武 田 侑 未 子 君 | 書 記 | 昆 節 夫 君 |

午後 1時22分 開議

○須田委員長 お疲れさまです。

定足数に達しておりますので、ただいまから第7回行財政改革調査特別委員会を開催いたします。

議事に先立ちまして、飯田委員、渡辺委員が所用のため、大曾根保健医療部長が公務のため欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

この際、御報告いたします。本日、一般傍聴人3名がお見えになりますので、よろしく願いいたします。

[傍聴人入室]

○須田委員長 それでは、これより議事に入ります。

水戸市行財政改革プラン2016前期実施計画実施状況について、執行部から説明願います。

熊田行政経営課長。

○熊田行政経営課長 それでは、水戸市行財政改革プラン2016前期実施計画実施状況につきまして、総務部行政経営課作成資料に基づき御説明いたします。

まず、資料①の水戸市行財政改革プラン2016前期実施計画実施状況の概要についてを御覧ください。

1の行財政改革プラン2016前期実施計画については、プランの基本理念や5つの柱などについて記載してございます。こちらは、昨年度と同じ内容になります。

2の令和元年度実施状況の概要についてでございますが、こちらにつきましては、まず、別紙の水戸市行財政改革プラン2016前期実施計画令和元年度実施状況に係る実施・一部実施等一覧を御願います。

こちらの一覧表は、実施項目ごと、年度計画ごとの実施、一部実施などの明細を一覧にしたものでございます。一覧表の見方でございますが、左から実施計画の柱、推進項目、実施項目と記載しておりまして、実施項目の中にさらに項目名とあります。これが実施項目、全部で33ございますが、その名称でございます。その右に実施内容とありますが、これが実施項目を細分した具体的な内容でございます。年度計画の内容に相当するもので、全部で112ございます。さらに、その右には年度計画、実施項目とありまして、丸や三角が記載してございますが、これは上の凡例にありますように実施や一部実施を表しているものでございます。

なお、前年度と比較して変更になったところには網かけをしております。そして、一番右端が担当課でございます。詳細は後ほど御参照願います。

改めまして、資料①の2の令和元年度実施状況の概要についてにお戻り願います。

令和2年3月31日現在におきまして、実施項目別の集計では、33の実施項目のうち16項目が実施で48%の達成率となり、残りの17項目につきましては一部実施となっております。

また、年度計画別の集計では、112の年度計画のうち79が実施となり、71%の達成率となりました。前年度の達成率67%と比較しますと、4ポイント高くなってございます。

財政的効果につきましては、四角囲いでまとめてございますが、受益者負担の適正化、未利用財産の活用と処分、情報システムのクラウドサービス化などによりまして、令和元年度は約9,303万円の効果を上げてございます。前期実施計画の4年間では、約8億540万円の効果でございます。

3の前期実施計画の総括と今後の展開についてでございますが、前期実施計画の計画期間が令和元年度ま

であったことから、5つの柱ごとに計画期間における主な実施内容と今後の展開について記載させていただきます。

まず、(1)の質の高い市民サービスの提供でございますが、前期実施計画では、市民課における総合窓口の開設、コンビニ交付の導入、公共のデータの活用促進を図るためのオープンデータ公開システムの構築、中核市移行による事務権限の拡大を推進いたしました。

資料の裏面になりますが、今年度からの後期実施計画では、キャッシュレス決済の導入など新たな窓口サービスの向上策に着手するほか、保育所及び開放学級の待機児童の解消に向けた取組などを推進してまいります。

(2)の市民との協働によるまちづくりの推進でございますが、前期実施計画では、地域リーダー研修会の開催やボランティア団体、NPOなどとの協働事業を推進いたしました。今後の後期実施計画では、地域に関わる担い手の固定化、高齢化が進んでいることなどの課題を踏まえまして、従来からの取組を充実させながら、市民との協働によるまちづくりを推進してまいります。

(3)の柔軟な行政運営体制の構築でございますが、前期実施計画では、公共施設等総合管理計画の策定やごみ収集業務などへの民間活力活用を推進いたしました。今後の後期実施計画では、引き続き、行政組織や職員定数の適正化に努めながら、行政手続などにおけるICTの活用や事務事業の民間活力の活用などを推進してまいります。

(4)の未来へ向けた財政基盤の構築でございますが、前期実施計画では、補助金、負担金の適正化や収納率の向上、受益者負担の適正化などを推進いたしました。今後の後期実施計画では、引き続き、財政運営の透明性の確保に配慮しながら、社会保障制度の適正な運営や収納率の向上などに取り組んでまいります。

(5)の地方創生時代にふさわしい人材の育成でございますが、前期実施計画では、各種研修、全職員を対象とした人事評価、女性職員の管理職への登用、任期付職員の活用などを推進いたしました。今後の後期実施計画では、引き続き、各種研修、働きやすい職場環境づくり、職員の健康の保持、増進などを推進してまいります。

続きまして、実施状況の詳細でございますが、資料②の水戸市行財政改革プラン2016前期実施計画令和元年度実施状況によりまして、御説明をさせていただきます。

資料の②の2ページをお願いいたします。

まず、表の中の凡例について御説明をいたします。

実施項目につきましては、令和元年度末までに当該年度の年度計画を実施した場合は、実施のマークを付しており、当該年度の年度計画の一部に未達成の項目がある場合は、一部実施のマークを付してございます。

次に、年度計画につきましては、達成したものを黒の四角、遅れて翌年度以降達成したものを黒の三角、未達成の場合は白の四角の記号を付しており、前倒しで達成したものにつきましては、前倒し達成のマークを付してございます。

また、年度計画のうち令和元年度の年度計画と実施状況、その他前年度からの変更箇所には、分かりやすいように網かけをしてございます。

それでは、3ページをお願いいたします。

表の見方でございますが、左から実施項目の名称、期間内における年度計画、その実施状況、実施における効果、備考、担当課の順にお示ししてございます。また、今回は実施項目ごとに4年間のまとめと今後の展開についても記載してございます。

それでは、実施状況を説明してまいります。実施項目が多岐にわたるため、令和元年度に大きな動きがあったものを中心に、主な内容に絞って御説明いたします。

12ページをお願いいたします。

実施項目4、市民意見の反映でございます。

広聴活動の拡充では、市民懇談会の実施につきまして、各地区の希望により開催する方式に変更したところ、1地区の実施にとどまり、目標の9地区に達しませんでした。

続きまして、14ページをお願いいたします。

実施項目5、中核市移行の推進でございます。

保健所の施設整備工事や茨城県における市職員の実務研修など、移行の準備を着実に進め、令和2年4月に中核市に移行したところでございます。

16ページをお願いいたします。

実施項目6、協働の体制づくりでございます。

協働事業に係る市民意向の聴取では、地域円卓会議につきまして、令和元年度は10月と1月に2回開催し、各種団体の意見、提案を聴取しました。これによりまして、実施項目6は、前年度の一部実施から実施になりました。

17ページをお願いいたします。

実施項目7、地域に関わる担い手の育成でございます。こちらは18ページをお願いいたします。

地域コミュニティプランに基づく活動の支援では、下段のプランの実現、改定に係る研修会の開催及び職員による支援につきまして、いきいき出前講座に職員を2回派遣したところではございますが、地域コミュニティプラン推進研修会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止となりました。これによりまして、実施項目7は前年度の実施から一部実施になりました。

19ページをお願いいたします。

実施項目8、ボランティア団体・NPOの情報の一元化及び活用の推進でございます。

ボランティア団体・NPOの情報の一元化及び活用の推進では、20ページになりますが、25団体を集め、市役所市民協働会議室におきまして団体間の情報交換及び議論の場を提供しました。

下段の市民活動情報ウェブサイト登録団体数では、令和元年度に92団体となりまして、年度計画の90団体を達成しました。これらによりまして、実施項目8は前年度の一部実施から実施になりました。

27ページをお願いいたします。

実施項目13、保育所・幼稚園の適正配置でございます。

こちらは28ページになりますが、水戸市立幼稚園の再編方針を策定するとともに、常澄保育所、稲荷第一幼稚園及び内原保育所、内原幼稚園が幼保連携型認定こども園へ移行し、五軒幼稚園を廃止としました。

29ページをお願いいたします。

実施項目14, 事務事業の見直しでございます。こちらは, 33ページをお願いいたします。

下段の嘱託員・臨時職員に係る社会保険等業務の一元化でございますが, 令和元年7月に人事課と教育企画課への一元化を実施いたしました。

34ページをお願いいたします。

実施項目15, ICTの活用でございます。こちらは, 36ページをお願いいたします。

中段のITガバナンスの強化でございますが, 各課の個別業務システムをサーバー室へ集約し, 適正な管理を実施いたしました。

37ページをお願いいたします。

実施項目16, 一部事務組合のあり方の検討でございます。

大洗、鉾田、水戸環境組合のごみにつきましては, 脱退の手続として, 組合規約の変更に係る構成市町議会の議決等を経て, 3月に廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の改正に至っております。

38ページをお願いいたします。

下段の笠間・水戸環境組合につきましては, 解散の手続としまして, 解散に係る構成市議会の議決等を経まして, 3月に廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の改正に至っております。

40ページをお願いいたします。

実施項目17, 事務事業の民間活力活用の推進でございます。

民間活力の活用では, 中段のごみ収集業務におきまして, 一部委託契約の締結及び一部委託開始に向けての準備を実施しまして, 令和2年4月から一部委託契約を実施しております。

49ページをお願いいたします。

実施項目24, 社会保障制度の適正な運営でございます。

こちらは, 55ページをお願いいたします。

55ページの下段になりますが, 介護予防事業の実施では, 新型コロナウイルス感染症拡大防止など事業の実施環境の変化によりまして, 年度計画の参加人数に達しませんでした。

57ページをお願いいたします。

下段の生活保護の扶養義務調査では, 調査は実施したものの, 年度計画の訪問戸数には達しませんでした。

59ページをお願いいたします。

実施項目26, 収納率の向上でございます。

各税, 料ともに着実に収納率は向上するとともに, 収入未済額が減少しております。また, 昨年度の委員会でトータルの収納率を示しただけでは現年度分で高い収納率を上げている現場の努力が見えにくいとの御指摘をいただいたことから, 別紙に各税, 料ごとの現年度分と過年度分の内訳をまとめておりますので, こちらは後ほど御参照をお願いいたします。

65ページをお願いいたします。

実施項目28, 未利用財産の活用と処分でございます。

未利用財産の売却と貸付けでは, 財産活用課所管分は売却が25件, 3,108万円, 貸付けが124件, 2,756万円。水道部経理課所管分では売却が2件, 2,096万6,000円, 貸付けが2件, 113万

8,000円で行っていました。これによりまして、目標とする売却と貸付けそれぞれの件数を達成したこと
から、実施項目28は前年度の一部実施から実施になってございます。

67ページをお願いいたします。

実施項目30、職員の能力育成でございます。こちらは、69ページをお願いいたします。

ジョブ・ローテーションの推進では、市長部局におきまして、ジョブ・ローテーションの指針に基づく人
事異動を実施いたしました。これによりまして、実施項目30は前年度の一部実施から実施になってござい
ます。

前期実施計画の令和元年度分の実施状況につきましての説明は以上でございます。

○須田委員長 それでは、ただいま執行部から説明のありました内容について、何か質問等がございましたら
発言をお願いします。

中庭委員。

○中庭委員 では、質問させていただきます。

56ページの生活保護の件なんですけれども、昨年度、就労指導による保護の廃止件数は何件だったのか。
保護費の減額、件数とその合計、これによって保護費の減額が幾らになったのかお答えいただきたい。

○須田委員長 熊田課長。

○熊田行政経営課長 ただいまの御質問でございますが、56ページの実施状況の中ほどに網かけで表示し
てございますが、令和元年度、保護費の減額としましては195件、それから、保護廃止としましては
29件でございます。

〔「金額は」と呼ぶ者あり〕

○熊田行政経営課長 失礼しました。

金額でございますが、57ページの網かけのほうでございまして、保護費の減額につきましては
5,035万6,000円、保護廃止につきましては2,716万円でございます。

○須田委員長 中庭委員。

○中庭委員 この保護費の削減額を見ますと、昨年度は一昨年度よりも1,875万円削減しているという
ことであります。合わせて7,751万円の減額に至ったということでありまして、そして、ここの廃止件
数、あるいは減額件数も224件ということとなりまして、非常に増えているんですが、これは本人の健康
状況や年齢を考慮しない就労指導を行っているのではないかとということがあられるわけです。

具体的にお話しいたしますと、生活保護を利用している61歳の女性に、水戸市生活福祉課が本人の健康
状況を考慮せずに働きが足りないと、収入を増やすためにダブルワークを考えなさいと。このままでは市役
所に毎週呼び出して就労指導を行うということで、かなり精神的なダメージを受けておりました。この問題
で、8月21日に水戸生活と健康を守る会が市長に申入れをいたしました。この方は5年前に心筋梗塞を
患って手術を行う、その1年後にも再度申請を行って、手術を行うということで、現在でも健康が優れない
と。にもかかわらず、生活福祉課はこの女性に対して5万円の目標で働くようにと。その目標が達成しな
ければダブルワークということでは言われているんですけれども、今、コロナ問題で仕事が減って、猛暑で働く
のが困難になっていると。年齢もあって非常に働くのが大変という状況で就労指導が行われて、強要してい

るんじゃないかということでありました。こういう事実については御存じですか。

〔「それは事実関係でこれは報告書だもの。個人的なことをやる委員会とは違うんだから」と呼ぶ者あり〕

○熊田行政経営課長 中庭委員の御質問にお答えいたします。

個々の事案につきましてはお答えすることはできませんが、全体といたしましては、適正な就労支援に基づく結果と認識してございます。

○中庭委員 私は、冒頭にもお伝えいたしましたが、本人の健康……

〔発言する者あり〕

○中庭委員 黙ってください。それで……

〔発言する者あり〕

○中庭委員 この方に対し、本人の健康状況をきちんと考慮しないで就労指導を行っている。そして、就労……

〔発言する者あり〕

○中庭委員 やはり、こういう社会的状況を考慮した指導をしてほしいということで、市長に申入れをしたわけです。

〔発言する者あり〕

○須田委員長 中庭委員、聞こえていますか。

個別の案件に関しては担当委員会ですべきものであって、行財政改革調査特別委員会で、担当の行政経営課長に個別案件があるのかとか、それはどうなっているんだという質問されても困るし、それから、最初に資料にある数字について、それを幾つなんだということを聞き出すような話で質問が長くなっているのも困りますので、これは担当委員会でいいんじゃないですか。

〔発言する者あり〕

○須田委員長 中庭委員。

○中庭委員 今、コロナの問題で職を失っている。そして生活保護を受けている人も増えているわけですよ。暮らしも大変になっている。そういう中で、やはり今、水戸市が就労支援という名の下にダブルワークとか5万円分は働きなさいとか、目標を達成しないと毎週の就労指導を行うとかそういうことが行われていて、結果的に生活保護費減額もこれは……

〔「ここじゃないよ。常任委員会でやったらいいんだよ」と呼ぶ者あり〕

○須田委員長 中庭委員。

〔発言する者あり〕

○中庭委員 私はね、そういう点でいくと——担当の部長はいないですか。担当部長は。

〔発言する者あり〕

○中庭委員 今、私ね、質問しているんですよ。やっぱりこういう実態はね、やっぱり今……

〔発言する者あり〕

○中庭委員 行革の名の下に行われているというのが問題で、改善をしてほしいということがね、私は今、

必要じゃないかなということを主張しているわけで、今日ね、担当部長がいないと。

[発言する者あり]

○中庭委員 担当部長……

[発言する者あり]

○中庭委員 担当部長がそういう——きちんとこの問題について教えてください。

[発言する者あり]

○須田委員長 中庭委員。

質問をしてもものを解決していきたいという気持ちは、誰しも議員の中にあると思いますが、今回の話は行財政改革調査特別委員会の中で質問して解決されていくと思われませんか。そうじゃないでしょう。各委員会があると思いますので、行財政改革調査特別委員会ではこういう形で数字が出てきたと。その小さい案件まで全部やれば、当然ながら予算特別委員会みたいに何でもできちゃうわけですよ。そういう場面ではないと。その解決は各委員会のほうがよくないですか。

常任委員会ではやらないで、ここでやりますか。常任委員会でやらないなら、それで結構です。

[発言する者あり]

○中庭委員 やっぱりね、こういう問題が現実的に起きているということで、ぜひ私はね、担当部長も含めて、きちんと答弁していただきたいんですけども、どうですか。

[発言する者あり]

○中庭委員 行革によって……

[発言する者あり]

○中庭委員 だから、それによつてはね……

[発言する者あり]

○中庭委員 きちんとした市民の暮らしを守る……

[発言する者あり]

○中庭委員 それをね、どうなのかお答えいただきたい。部長からね。

○須田委員長 担当委員会をお願いいたします。

袴塚委員。

[発言する者あり]

○袴塚委員 今の中庭委員の御意見でありますけれども、聞きたいのはやまやまだというふうにする。それは理解します。ただ、この場は行革の委員会であつて、去年の3月31日までに、どういうふうな形で行政組織が変わつたのか。そして、その結果がどうだったのかということを審議する委員会である。したがつて、今の個々の案件につきましては担当委員会がございますので、担当委員会はオブザーバーで来て御意見を発言できるわけですから、そういった中でしっかりと御審議をいただくということで進めていただきたいというふうにする。

○須田委員長 ありがとうございます。

黒木委員。

○黒木委員 なる説明ありがとうございました。

行革のプランに沿いまして、かなり進捗があるという報告を今いただいたところでありますけれども、この報告書を見て、一覧表にパーセントとか数字が出ているんですが、非常に分かりづらくなっています。今、説明を聞いただけで、すばらしく向上したな、目標達成したなというのがなかなか分かりづらいので、ぜひ次から、例えば、グラフ——円グラフ、棒グラフ、折れ線グラフ、そこに目標値があつて、それを超えていますよと、もうちょっとで達成できますよと、こういう段階ですよと、数値で表せるものは表していただきたい。

また、分析で非常にうまくいっていますよということですが、統計計算などを用いていただいて、本当にこれが統計的に有意な実施ができていのかどうなのかというのをしっかり数字的な分析も含めてやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○須田委員長 熊田課長。

○熊田行政経営課長 御指摘ありがとうございます。

やはり見やすい、分かりやすい実施状況の御説明というのは必要かと思しますので、次回の実施計画実施状況からは、こういった部分も検討してまいりたいと思います。

また、今回、コロナの影響で介護予防なども実施できなくてということで、一部実施となったものもございました。ただ、これは、市民の安全を考えれば当然の対応といったところでございまして、むしろ、それは実施を強行すればいいというものでもございませんので、こういった項目の実施、一部実施の考え方につきましても整理をしていきたいと思います。

○須田委員長 黒木委員。

○黒木委員 次回からやっていただけるということですので、各課が一生懸命取り組んでいただいているというのが、しっかりと一目で分かるような形で——これだけ項目が多いのでね、できるところから進めていただければありがたいなと思います。

○須田委員長 よく分かりました。

ほかにありませんか。

田中委員。

○田中委員 2項目質問させていただきたいと思います。

1つは、市民意見の反映ということで、12ページにございます、先ほど御説明がありました市民懇談会の件であります。令和元年度は9地区実施を目標に定めたけれども、1地区だったという御報告でした。

各地区の希望により開催する方式に変更したためとあるんですが、実施の効果としては幅広い市民意見の市政への反映とあるんですけれども、平成30年度は7地区440人が、令和元年度は1地区45人と、参加者で見れば10分の1に減ってしまったわけです。直接、市の幹部の職員の皆さんと市民が向き合う大事な機会がこれだけ減っているのは、問題といたしますか、課題なんじゃないかと思うんですけれども、どういう評価をされているのでしょうか。

コロナ禍でできないというのは特別な事情としても、やり方としては、やはり従前の形のほうがいいんじゃないかと私は思いますけれども、そういうお考えは今のところないのでしょうか。

それから、13ページのインターネットモニターアンケートというのも、これはちょっと増えていますけれども、こういった中身でされているのか、併せてお聞きしたいと思います。

○須田委員長 熊田課長。

○熊田行政経営課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、市民懇談会につきましては、昨年度9地区の目標につきまして、地区の希望制を取り入れた形で、実績として結果的に1地区にとどまったということでございますが、こちらの見直しの理由といたしましては、一昨年度、一通り地区を回った後で、市民懇談会の開催は地区の負担が大きいというお声が地区のほうからあったことから、希望制で見直しをしたと聞いてございます。

今年度につきましては、コロナの影響もあって、実際に開催には至っていないというところではございますが、やはり市民負担の部分とそれから市民意見の聴取、非常に大事な部分でございますので、バランスを取りながら担当課におきまして対応していくようにということでお伝えしたいと思っております。

また、インターネットモニターアンケートですが、昨年度は9件実施してございますが、その内容としては、選挙に関することとか、アダストリアみとアリーナについてとか、あるいは、障害の特性に応じた意思疎通手段の利用促進についてなどのテーマで実施したと聞いてございます。

○須田委員長 田中委員。

○田中委員 地区の自治会の方々にとって大変な負担だという理由はそれなりに理解いたしますけれども、地区ごとに市が進めている様々な事業もあると思えますし、市側から提起する形も含めて、今後検討をしていただければなと思えます。

もう一つの項目は、民間活力活用の推進で、ページで言いますと40ページのごみ収集業務になりますが、先般の議会でも多くの議員さんから、4月1日からのごみ収集の変更に伴う時間の遅れも含めた様々な議論があったテーマで、私は民間委託そのものが問題じゃないかと。人件費削減とかいろんな課題含みじゃないかという意見も申し上げてきましたが、今回一部委託で、効果として課題、問題点の整理というふうにあるんですけども、実際問題として、その問題点が率直に言えば整理されないまま始まったおかげで、ごみの収集時間が遅れたり、夕方夜までかかって非常に混乱したりという現実があったと私は思っています。

民間の方々の働く条件も市直営の方々と比べ、十分な休憩室とかシャワー室もないとか、非常に過酷だというふうに聞いております。そういうことも含めますと、やはり私は効果が上がったというふうにはなかなか言えないんじゃないかと思っているんですけども、その点はどのようなお考えでしょうか。

○須田委員長 熊田課長。

○熊田行政経営課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

ごみ収集業務につきましては、今年度、令和2年4月1日から実施ということになってございますので、実際の効果検証等につきましては、来年度の令和2年度の実績におきまして御報告をしたいと考えてございます。

ただ、確かにごみ収集体制の部分で不具合等が発生している部分につきましては、随時見直しということもございますので、そうした市民の皆様にお迷惑をおかけしないというところでは、逐次見直しをしているところと聞いてございます。

○須田委員長 田中委員。

○田中委員 先日、直営の収集車両の不幸な事故もあったわけですが、例えば、今で言えば、過酷な暑さの中で長時間外で仕事をするという状況は、直営、民間を問わず、同じ状況なわけですが、そういった現場目線で、市民のごみの集積所の現場も含めた詳細をいろいろ把握した取組を求めたいということ意見を申し上げたいと思います。

以上です。

○須田委員長 ほかにありませんか。

土田委員。

○土田委員 資料のほうの73ページのワーク・ライフ・バランスの推進のところ、ちょっとお聞きします。

まず、時間外勤務時間の縮減ということで出ていますけれども、5年間毎年減らす目標を立てていても、平成26年度比で5年間全部増えているという状況です。

もう一点、年次休暇の取得促進につきましても、5年前の目標12日にすら届いていないと。そうすると、この5年間全然進んでいないように見えているんですけれども、この理由と5年間進まないことは、今後同じようなやり方では進まないと思うんですけれども、今後どんなふうな考え方でここを改善していくのか、お考えをお聞かせいただければと。

○須田委員長 天野総務部参事兼人事課長。

○天野総務部参事兼人事課長 ただいまのワーク・ライフ・バランスの推進に関する御質問にお答えいたします。

時間外勤務時間の縮減につきましては、確かに目標に達していないという状況でございます。ただ、一応少しずつ減らしていくような傾向で進んでいたんですが、昨年度——令和元年度につきましては、災害の関係もございまして、逆にちょっと増えてしまっている状況でございます。

また、年次有給休暇の取得についても併せて取得を推進しているところではございますが、令和元年度については取得日数が少し減ってしまったというような状況になってございます。

時間外勤務時間の縮減が進んでいないので、時間外縮減の各基本方針を定めておりまして、それに基づきまして時間内での徹底や週休日の振替の徹底、あるいは、ノー残業デーの徹底などを行いまして、時間外勤務の縮減に努めているところでございます。また、改めまして年休の取得に関しましても夏休みの期間に合わせて取得を推進するなど、その徹底について呼びかけをしているところでございまして、今後もその部分については全庁的に取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○須田委員長 土田委員。

○土田委員 昨年は台風とかがあったから仕方がないというのは分かるんですけれども、結局、その基本方針に沿って努力していても、これだけ進まないということは今までのやり方では進まないということだと思うので、何か抜本的な改善を考える必要があるのではないのでしょうか。

特に年次休暇が5年前の目標にすら届かないと。時間外勤務のほうもそうですけれども、基本方針を徹底するとか、これまでのやり方を徹底するとかということではなくて、抜本的、根本的な改善策を考える必要が

あるんじゃないかと思いますが、お考えいただきたいと思います。

○須田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○須田委員長 ないようですので、本件については終わります。

それでは、以上をもちまして、本日の特別委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 1時59分 散会